



2024年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社STIフードホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 十見 裕
(コード番号：2932 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 上席執行役員管理本部長 壺井知行
(TEL. 03-3479-6956)

**株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに
株主優待制度の変更に関するお知らせ**

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年12月31日(火曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年12月30日(月曜日))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	5,926,300株
②今回の分割により増加する株式数	11,852,600株
③株式分割後の発行済株式総数	17,778,900株
④株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

③分割の日程

基準日公告日(予定)	2024年12月16日(月曜日)
基準日	2024年12月31日(火曜日)
効力発生日	2025年1月1日(水曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 1 月 1 日（水曜日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、下記のとおりです。（下線部分に変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式数は、 <u>20,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式数は、 <u>60,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年11月14日（木曜日）
効力発生日	2025年1月1日（水曜日）

3. 株主優待制度の変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、株式優待制度の配布基準を変更いたします。

なお、今回の株式分割は 2025 年 1 月 1 日に効力が発生いたしますので、2024 年 12 月末を基準とする株主優待は従来どおり 2024 年 6 月末と 2024 年 12 月末の株主名簿に同一株主番号で連続して 100 株以上保有する株主として記載された方（連続 2 回）を対象といたします。

(2) 変更の内容（下線部分に変更箇所を示しております。）

【変更前】

- ① 12 月末現在の当社株主名簿に記載された 100 株以上保有の株主様のうち、継続して 1 年以上保有する方を対象といたします。
- ② 継続して 1 年以上保有する株主様とは、6 月末及び 12 月末の当社株主名簿に、同一株主番号で 3 回連続して 100 株以上の保有が記載または記録されている株主様といたします。

【変更後】

- ① 12 月末現在の当社株主名簿に記載された 300 株以上保有の株主様のうち、継続して 1 年以上保有する方を対象といたします。
- ② 継続して 1 年以上保有する株主様とは、6 月末及び 12 月末の当社株主名簿に、同一株主番号で 3 回連続して 300 株以上の保有が記載または記録されている株主様といたします。

※参考

2024年12月末	2024年6月末と2024年12月末の株主名簿に、同一株主番号で連続して100株以上保有する株主として記載された方（連続2回）を対象とする。
2025年12月末	2024年12月末の株主名簿に100株、2025年6月末及び2025年12月末に株主名簿に300株以上保有する株主として同一株主番号で連続して記載された方（連続3回）を対象とする。
2026年12月末以降	前期末（12月末）及び当期中間期末（6月末）並びに当期末（12月末）の株主名簿に同一株主番号で連続して300株以上保有する株主として記載された方（連続3回）を対象とする。

4. その他

(1) 今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の増減はありません。

(2) 配当金について

今回の株式分割は、2025年1月1日を効力の発生日としておりますので、2024年12月31日を基準日とする2024年12月期の期末配当金については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、2025年12月期の配当につきましては、決まり次第ご案内いたします。

以上